

西東京市独自に

# すべての子育て世帯へ 給付金を支給します

所得制限なし！



©シンエイ/西東京市

# 必ず申請が

# 必要です！！

## 支給額

児童1人あたり  
15,000円

令和4年9月分の児童手当  
を受給していた方は  
申請不要で支給されます

## 申請期限

令和5年2月末  
【必着】

※令和5年2月下旬頃に転  
入または出生した場合は  
3月15日まで

## 対象となる方

- ①または②を養育している  
保護者等
- ①平成16年4月2日～令和5年  
2月28日生まれの児童
- ②令和4年4月1日時点で  
20歳未満の障害児

## 申請方法

- ・ 窓口提出
- ・ 郵送提出
- ・ 電子申請

電子申請QR



## 【担当課・提出先】

西東京市 子育て支援部 子育て支援課 手当助成係 給付金担当  
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号 田無第二庁舎2階  
☎042-452-6704 受付時間: 8:30~17:00 (平日のみ)